

循環型社会形成推進交付金の安定的確保

【担当省庁】環境省

奈良県における取組

1. 一般廃棄物処理施設の計画的な整備の推進

○県内市町村・一部事務組合の施設整備計画

循環型社会形成推進交付金状況一覧

(単位:千円)

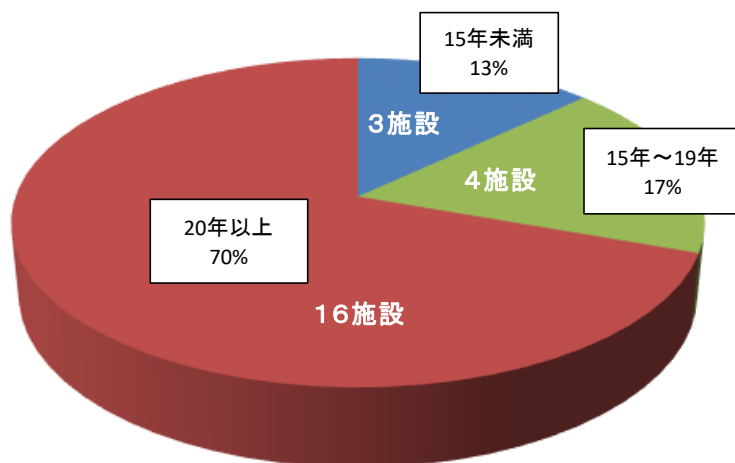
事業主体	事業内容	平成30年度 交付金申請額	平成31年度 交付金要望額
五條市	マテリアルリサイクル推進施設新設工事	83,517	0
葛城市	マテリアルリサイクル推進施設新設工事 計画支援事業	10,129	11,667
香芝・王寺環境施設組合	マテリアルリサイクル推進施設新設工事	471	86,486
山辺・県北西部広域環境 衛生組合	計画支援事業	48,750	18,000
さくら広域環境衛生組合	エネルギー回収型廃棄物処理施設新設工事 マテリアルリサイクル推進施設新設工事 計画支援事業	60,642	484,027
計		203,509	600,180



香芝・王寺環境施設組合
【香芝市・王寺町】
(平成34年3月竣工予定)

○県内のごみ焼却施設の大半が老朽化しており、計画的な整備が必要

◇県内施設(23施設)の現状 (平成30年4月1日現在)



約7割の施設が
20年以上経過

【関係市町村】 県内39全市町村、9一部事務組合

国にお願いすること

1. 循環型社会形成推進交付金制度の「市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する。」という趣旨に鑑み、市町村が計画的な施設整備に十分取り組めるよう、**予算の安定的な確保**をお願いしたい。

○市町村が必要とする交付金総額の安定的な確保

- ・財政状況の厳しい市町村では、見込んだ交付金が十分に得られない場合、財源の補填が困難となることから、整備計画の縮小、または先送りなどを迫られることとなり、交付金制度の趣旨である循環型社会の形成に支障が生じるため、交付金総額の安定的な確保をお願いしたい。